

さいたま市定員管理計画

1 定員管理計画策定の趣旨

本市は、浦和市、大宮市、与野市の3市合併や政令指定都市への移行、岩槻市との合併を経て大都市として発展してきました。その間、政令指定都市移行に伴う業務の増加、少子高齢化社会や分権型社会における行政責任の拡大などの行政課題に対応するため、平成14年3月と平成18年3月の二度にわたり「さいたま市定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理に努めてきました。今般、「さいたま市定員適正化計画(2次)」の計画期間の終了及び更なる行財政改革を推進する計画である「さいたま市行財政改革推進プラン2010」の策定を受け、引き続き適正な定員管理を推進するため、新たな定員管理計画の策定が必要となりました。

新たな定員管理計画は、同プランに基づき、健全財政推進と定員管理を連動させ、財政面、組織・人事面の改革と一体的に推進することにより、同プランの実効性を担保し、更に簡素で効率的な行政体制の整備を目的に策定するものです。

2 基本方針

次に掲げる事項を基本方針とします。

年次ごとに数値目標を設定し、総職員数の適正な管理に努めます。

数値目標には、行財政改革の取り組みを確実に反映させます。

新たな行政需要に対しては、スクラップ・アンド・ビルドを基本として職員再配置等に対応し、増員の抑制に努めます。

指定管理者制度やPFIの活用をはじめ、民間委託等の進展に応じ、人員の削減を図ります。

再任用職員など、多様な勤務形態の職員を活用し、常勤職員の削減に努めます。

定年退職等に対する職員の補充は、構成する職員の年齢バランスや組織の新陳代謝を考慮し、引き続き計画的に行います。

総職員数の純減に努め、総人件費の抑制に努めます。

3 計画期間及び数値目標

計画期間

平成23年度から平成25年度までの3年間とします。ただし、数値目標の起点となる時点は平成22年4月1日とし、終点は平成25年4月1日とします。

数値目標

これまでの定員管理の実績、今後の行政需要等の動向及び行財政改革の取り組みを踏まえ、次のとおり数値目標を設定し、目標実現に向けて努力していくものとします。

4月1日現在の職員数(人)	平成22年 (A)	9,006
	平成25年 (B)	8,820
増減職員数(人) (C) = (B) - (A)		-186
増減率(%) (D) = (C) / (A) × 100		-2.1%

なお、今後本市を取り巻く社会経済情勢等が大きく変化した場合は随時計画を見直すものとし、また、数値目標の達成状況については、毎年、市報及び市のホームページなどで公表し、計画の実効性を高めていきます。